

**ローン商品概要説明書**

**<もみじ>フラット35 (住宅金融支援機構買取型)**

平成26年4月1日現在

項目	内 容														
お使用みち	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込人およびその家族が居住するための、土地および建築資金、購入資金（中古住宅を含みます）</li> <li>○ セカンドハウス（本人またはその家族が居住し第三者に賃貸しないもの）</li> </ul> <p>【注】リフォーム資金、借換資金にはご利用できません。</p>														
融資対象となる住宅の要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅の床面積が、一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合 70 ㎡以上、共同住宅（マンションなど）の場合 30 ㎡以上（住宅面積の上限はありません）</li> <li>○ 建設費（建設に付随して取得した土地の購入費も含めることができます）または購入価格が1億円以下（消費税含む）</li> <li>○ 住宅の耐久性等について住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅</li> </ul> <p>【注】敷地面積の要件はありません</p>														
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込日現在、満70歳未満の方</li> <li>○ 原則として、団体信用生命保険（機構団信）に加入できる方</li> <li>○ 居住地、勤務地、担保物件のいずれかが当行の営業区域内にある方</li> <li>○ 過去に不渡り、カード事故、ローン延滞、租税公課の延滞等のない方</li> <li>○ 外国人の方は永住許可、または特別永住者の許可を受けている方</li> <li>○ その他当行所定の融資条件を満たされる方</li> </ul>														
ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 100万円以上8,000万円以下（1万円単位）</li> </ul> <p>【注】ただし、住宅建設費（土地融資がある場合は、土地の取得費含む）または、住宅購入価格の100%以内</p>														
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 固定金利</li> </ul> <p>返済期間（20年まで、20年超）および当初お借入時の手数料金額（A方式またはB方式）に応じて、適用金利が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A方式（定額手数料方式）</li> <li>・ B方式（定率手数料方式）</li> </ul> <p>※ お申込時の金利ではなく、融資実行時の金利が適用されます。          ※ 当初お借入時の金利が最終まで適用されます。          ※ 金利は毎月見直します。          ※ 融資率<sup>(a)</sup>が9割を超える場合は、9割以下と異なる金利を適用します。</p> <p>(a) 融資率 = フラット35融資金額 ÷ 所要資金額(住宅建設費又は購入費)</p>														
ご融資期間	<p>次のいずれか短い期間とします。（1年単位）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 15年以上35年以内 （ただし、申込人《連帯債務者を含みます》の年齢が60歳以上の場合は10年以上）</li> <li>○ 完済時年齢が満80歳となるまでの年数</li> </ul>														
融資実行日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月5日、10日、15日、20日、25日、月末日の月6回（休日の場合は翌営業日となります。ただし、月末日が休日の場合は前営業日が実行日となります。）</li> </ul>														
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎月元利均等分割返済（毎月の元本と利息の合計額を同一にする返済方法）または毎月元金均等分割返済（毎月の元金額を同一にする返済方法）</li> <li>○ ボーナス返済は、申込金額の40%以内（1万円単位）</li> <li>○ 返済日は実行日に応じて次のとおりとなります。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>実行日</th> <th>返済日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5日</td> <td>27日</td> </tr> <tr> <td>10日</td> <td>翌月7日</td> </tr> <tr> <td>15日</td> <td>翌月7日</td> </tr> <tr> <td>20日</td> <td>翌月17日</td> </tr> <tr> <td>25日</td> <td>翌月17日</td> </tr> <tr> <td>月末日</td> <td>翌月27日</td> </tr> </tbody> </table>	実行日	返済日	5日	27日	10日	翌月7日	15日	翌月7日	20日	翌月17日	25日	翌月17日	月末日	翌月27日
実行日	返済日														
5日	27日														
10日	翌月7日														
15日	翌月7日														
20日	翌月17日														
25日	翌月17日														
月末日	翌月27日														

<もみじ>フラット35 (住宅金融支援機構買取型)

項目	内容						
連帯保証人	○ 不要です。						
担保物件	○ 融資対象不動産に住宅金融支援機構が第1順位の抵当権を設定します。						
団体信用生命保険	○ 原則として、団体信用生命保険（機構団信）にご加入いただきます。 （保険料は毎年お客さまの口座よりお引落させていただきます） ○ お客さまのご希望により、従来の死亡・高度障害保障に加え、3大疾病（悪性新生物（がん）・急性心筋梗塞・脳卒中）により所定のお支払事由に該当されたら、住宅ローン残高の全額が3大疾病保険金として支払われる「3大疾病付機構団信」を付保することができます。保険料は機構団信の2倍弱となります。（保険料は毎年お客さまの口座よりお引落させていただきます。）保険内容の詳細については専用のパンフレットをご覧ください。						
火災保険	○ 長期一括払いの火災保険に加入（保険会社の選択はお客さまの任意）していただきます。 【注】住宅機構の特約火災保険はご利用できません。						
手数料	○ A方式（定額手数料方式）54,000円（消費税含む） ○ B方式（定率手数料方式）融資金額の2.16%（消費税含む） 【注】事務取扱手数料は、 <u>実行日から4か月を越えた後に全額繰上返済された場合は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。</u> （4か月以内に全額繰上返済する場合は、全額返却いたします。）						
諸費用	○ 登記費用：所定料 ○ 収入印紙代：所定料 ○ 団信特約料：所定料 ○ 火災保険料：各社の所定料						
条件変更手数料	○ 繰上返済も含め不要です。 【注】一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の約定返済日となり、返済できる額は100万円からとなります。						
返済比率	○ フラット35とその他のお借入れを合わせたすべてのお借入れ年間返済が、前年度年収に対して次の範囲内 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年 収</th> <th>総返済負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以下</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以下</td> </tr> </tbody> </table>	年 収	総返済負担率	400万円未満	30%以下	400万円以上	35%以下
年 収	総返済負担率						
400万円未満	30%以下						
400万円以上	35%以下						
所得合算	<p>[収入合算できる方] 次の条件を全て満たす方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申込本人の親、子、配偶者など</li> <li>② 人数1名</li> <li>③ お申込時の年齢が70歳未満の方</li> <li>④ 申込本人と融資対象住宅に同居される方</li> <li>⑤ 連帯債務者になることが可能な方</li> </ol> <p>[収入合算できる金額] 収入合算者の収入の全額まで可能です。 ただし、収入合算者の収入の50%を超えて合算する場合は、次のとおり最長返済期間が短くなる場合があります。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>最長返済期間 =「80歳」-「次のうち年齢が高い方のお申込時の年齢（1歳未満切上げ）」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 申込本人</li> <li>② 合算額が収入合算者の年収の50%を超える場合の収入合算者</li> </ol> </div>						

<もみじ>フラット35 (住宅金融支援機構買取型)

項 目	内 容
延滞利率	○ 年 14.50% (1年を 365 日とする日割り計算)
返済額の試算	○ 店頭にお申出いただければ、お客さまの条件に応じてご返済額を試算いたします。
金利情報等の入手方法	○ ご融資金利等につきましては、窓口でお問い合わせください。
当行が契約している指定紛争解決機関	○一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772